

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成30年 7月10日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時00分 から 11時04分まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館6階大会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛 (会長) 委員 熊谷 幸一 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名	(弘前市宮川交流センター) (弘前市清水交流センター) (ワークトーク弘前) (サンライフ弘前) (弘前市千年交流センター) (弘前市三省地区交流センター) (弘前市町田地区ふれあいセンター) (裾野地区体育文化交流センター) (新和地区体育文化交流センター) (岩木嶽さわやかホール) (岩木常盤野コミュニティセンター) (昴地区集会所) 市民文化スポーツ部長 三浦 直美 市民協働政策課長 佐藤 紀一 市民協働政策課長補佐 堀川 慎一 市民協働政策課主幹兼係長 小林 純子 市民協働政策課主事 坂本 千明 市民協働政策課主事 笹田 智史

事務局職員の 職 氏 名	ひろさき未来戦略研究センター副所長 澁谷 明伸 ひろさき未来戦略研究センター 情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史
会 議 の 議 題	案件 1. 弘前市宮川交流センターほか計12施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について
会 議 結 果	案件 1. 弘前市宮川交流センターほか計12施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について  (1) 弘前市宮川交流センター 弘前市宮川交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (2) 弘前市清水交流センター 弘前市清水交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (3) ワークトーク弘前 ワークトーク弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (4) サンライフ弘前 サンライフ弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (5) 弘前市千年交流センター 弘前市千年交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (6) 弘前市三省地区交流センター 弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (7) 弘前市町田地区ふれあいセンター 弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (8) 裾野地区体育文化交流センター 裾野地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (9) 新和地区体育文化交流センター 新和地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。

	<p>(10) 岩木嶽さわやかホール 岩木嶽さわやかホールの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(11) 岩木常盤野コミュニティセンター 岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(12) 昴地区集会所 昴地区集会所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1）</li> <li>・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2）</li> <li>・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3）</li> <li>・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料4）</li> </ul>
<p>会議内容  (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p><b>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</b></p> <p><b>(議長)</b> 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p><b>(事務局)</b> 案件1「指定管理者候補者の選定方法等について」審議する施設は、一覧に記載のとおり弘前市宮川交流センターほか計12施設となっている。これは、平成31年3月をもって現在の指定期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。</p> <p><b>(議長)</b> 弘前市宮川交流センターほか計12施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について、審議を行う。 会議の進め方は、交流施設、集会施設の審議であることから、まず担当部から交流施設及び集会施設の概要、各施設に共通する事項について説明を行い、その後、施設毎に、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、交流施設の概要について、市民文化スポーツ部か</p>

ら、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

<質疑等なし>

(議長)

それでは、弘前市宮川交流センターの選定方法等について、市民文化スポーツ部から説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

成果指標の利用実績について、利用者数が29,892人、利用件数2,586件とあり、年間300日開館だと1日約100人、件数約10件。一方で自主事業の料理教室が28名参加とあるが、数字的にどういう内訳、どういう利用がされているのか。

(施設所管部)

部屋ごとの稼働率で説明すると、年間の平均で1番利用されているのが世代交流室で約80%、次いで調理実習室が15.4%となっている。

(委員)

どういう風に数字をカウントしているのか。

(施設所管部)

件数は申込時の件数を捉えて、人数は利用した人をカウントしている。

(委員)

この数字だと、かなりの利用となるが、どのような利用があるのか。

(施設所管部)

この施設は市街地にあり、地域外の人利用も多く、体育館も備えて軽運動が行われたり、和室もあり、サークル活動など活発に行われ、交流センターの中でも稼働率は高い。

(委員)

現在の職員5人の勤務形態はどうなっているのか。

**(施設所管部)**

所長は非常勤となっており、職員 5 人はシフトを組んで、少なくとも 1 人は勤務するようにしている。

**(委員)**

全体に関わる話だが、主に高齢者を対象とする施設なのか。

**(施設所管部)**

高齢者の生きがいづくりや地域住民の健康増進、世代間交流もあることから、必ずしも高齢者のための施設というわけでは無い。これは交流センター全体を通じてのことである。

**(委員)**

健康づくりなど市の政策目的に沿うような交流などを後押しするという考えはあるのか。

**(施設所管部)**

まずは、施設を活用していただくということがあるほか、自主事業という形で設置目的に合致する利用を指定管理者側で進めてほしいと考えている。

**(委員)**

健康づくりや国際交流といった市の政策目的に向けた取り組みを評価することもあって良いと思うが。

**(施設所管部)**

自主事業は地域住民を対象とした活動となるので、企画するのは難しいと思うが、市の政策目的に合うような健康づくりや世代間交流の活動については、交流センターの利用自体は無料となるため、そうした取り組みを誘導する仕組みになっている。

**(委員)**

意見だが、交流センターは政策目的から非公募というのは理解できるが、非公募とするからには、それなりに緊張感を与えることが必要で、まずは交流センターがお互いの活動内容を知り、そこで競い合いがあることがいいと思う。その上で、評価の際に他施設の活動をお知らせするとか、非公募とするなら、なんらかのプラスアルファが必要と考える。どういう仕組みが良いかは施設の実態に合わせて考えてほしい。

**(委員)**

全体的な話だが、非公募で地域にある施設ということから変な安定感があり、地域の人だけの施設という特徴が出過ぎて利用者が広がらないという感覚がある。また、利用の推進に対する検証について、施設が活性化されないのであれば、公募に切り替える、非公募とすることは必ずでは無い、というスタンスも必要ではと考えるし、施設利用について地域や年齢を限定していないということなので、施設を広く活用されるというところ

ろも打ち出してほしい。

**(委員)**

実績では平成 29 年度の利用者数が減っており、利用団体の高齢化という話があったが、この施設は綺麗で今後も利用者数は増えていくものと期待するので、自主事業や他の企画で増やすのか、学区や町会に伝え、モニタリングをしっかりと行ってほしい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市宮川交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、弘前市清水交流センターの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

交流センターの管理運営委員会の構成は。

**(施設所管部)**

地元町会のうち、大原、大開、桜ヶ丘、金属団地と清水地区の連合町会となっている。

**(委員)**

所長はどういった方なのか。

**(施設所管部)**

基本は地元の方をお願いしている。職員配置は宮川と同じで、所長が非常勤で 1 名、職員が 5 名という形となっている。

**(委員)**

他の施設は職員のうち所長を兼務するとしているが、この場合の所長は、置かなくていけないというのは理解できるが、どういった役割となるのか。

**(施設所管部)**

施設によっては、所長は非常勤ではなく常勤として勤務しているところもある。いまは交流センターとなっているが、もともとは交流センターで無い施設も入っており、変遷を経て、こ

のような位置づけとなっている。例えば新和や裾野はスポーツ施設であったものが交流施設となって、従来の職員配置を引き継いでおり、施設を横並びにすると、職員体制に違いがあるが、現時点での職員体制は施設に合っていると考えている。

**(委員)**

積算上は、所長の人件費はどれくらいか。

**(施設所管部)**

1か月あたり 35,000 円を見込んでいます。

**(委員)**

人件費の基準は一律として決めているのか。予算はどのように決めているのか。

**(施設所管部)**

非常勤の所長は 35,000 円で、職員は勤務時間数に違いがあるので、それぞれで変わっている。予算は去年の実績をベースに決めている。

**(委員)**

全体的なことだが、非公募の場合におけるチェック機能があったほうが良いと思う。各施設の利用にあたって割り当てられる地域があると思うが、利用者が地域内か地域外かというデータが必要と思う。施設が地域に特化しないようにいかないといけない。人口減少が進んでいる地域では施設による活性化にも限界があると思うので、そうしたデータも必要になると考える。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市清水交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、ワークトーク弘前の選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

ここは、調理室や体育館が無く、会議室の貸出という施設だが、総合学習センターに比べ備品が非常に古い感じがある。使

用料は安くても使いたくても、OA 機器が古くて使いにくい。備品更新の考えはどうなっているのか。

**(施設所管部)**

施設の備品は全て、市で調達するものだが、どこの施設も古くなっており、状況を見ながら対応することになる。

**(委員)**

ビジネスラインで借りる会議室では無くなり、ターゲットが変わってくると思う。どこに向ける施設なのか、もう一度検証してほしい。

**(委員)**

建てた後、効率が悪い施設については、活用の仕方について別の形態など、市でどのようにコーディネートするかを考えてほしい。

**(施設所管部)**

こうした施設や体育施設など、その施設数で良いのか、公共施設の適正配置という計画の中でも話していく必要がある。

**(委員)**

資料にある指定事業とは、どういう企画のものなのか。

**(施設所管部)**

施設を利用してもらい事業を行ってほしいということで指定管理者に義務づけているもので、事業の中身については指定管理者に任せている。

**(委員)**

指定事業は、他の施設でも実施すれば良いのではないかと。

**(施設所管部)**

次の指定管理期間は全ての施設について、自主事業を実施してほしいと考えている。

**(委員)**

この施設が出来た経緯は工業団地と関係しているが、指定管理者団体では、このほかに集会所を有している。このため、地元でこの施設を利用している頻度が低いと想定されるほか、指定管理期間での利用実績が低いことから、ワークトーク弘前を今後どうするかを考えていただきたい。そもそも何のために建てたのかと現在の利用実態とが乖離しているのではと考える。

**(議長)**

他に質問等がなければ、ワークトーク弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>



**(議長)**

次に、サンライフ弘前の選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

立地的に恵まれ、トレーニング室もあり、利用者数の内訳はどのようになっているのか。

**(施設所管部)**

利用稼働率で見ると、体育室は常に誰かが使用しており、集会室や研修室は5~6割で、調理実習室とか稼働率が低い状態である。

**(委員)**

先ほどの地域内外の利用者をカウントするのと同じで、施設の各部屋の稼働率データがないと、各施設において今後どこを伸ばしていくのか分からないと思う。ここが一番大切なところで、きちんと分析していき他の施設へ波及していくようなデータの取り方をしていく必要がある。

**(施設所管部)**

施設の近くには、県武道館や克雪トレーニングセンター、運動公園があるが、トレーニング室については、県武道館や克雪で利用が出来ない場合にこちらに来るような形態が見られる。また市外の人も利用しているらしく、地域で見ると豊田地区となるが、どのような利用がされているか今後の検討としたい。

**(委員)**

さきほどのワークトークと同様だが、施設を今後どういう方向にもっていくのかを考えるにあたって、データが無いと検討も出来ない。あと、各施設間である程度の競争感が無いと、活性化していかないと思うので、統一的な分析の検討をお願いしたい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、サンライフ弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市千年交流センターの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

体育施設は無料で貸し出ししているのか。有料の場合、料金はどうなっているのか。

(施設所管部)

施設の使用料として、全て市の歳入となっている。

(委員)

指定事業はどうだったのか。

(施設所管部)

この施設は、28年度は実施したが、29年度については指定事業が出来なかったものである。

(委員)

体育室の稼働率についてはどうか。

(施設所管部)

約9割の稼働となっている。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市千年交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市三省地区交流センターの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

利用者数が苦戦していると思うが、その原因をどのように考

えているか。環境的には、ワークトークと違い工業地域で無いので、もう少し利用が進んでもいいのかなと思うが。

**(施設所管部)**

この施設は体育設備が無く、貸部屋の施設となるが、稼働率でみると、およそ 3 割となっている。さきほどのサンライフでは貸部屋でも約 6 割の稼働率となっており半分程度となっている。施設の設置場所からみると域外からの利用も見込まれず、町会も集会所を持っており、地域の交流事業やサークルなどでの利用となり、利用者数の増加は難しいところである。

**(委員)**

この利用率に対して指定管理料として 600 万円を支出していることから、どの方向に行く施設なのか、施設の特徴を出すことが必要な施設と考えるので、こういった切り口で運営していくのかを検討してほしい。

**(委員)**

資料の写真をみると、卓球室なら天井もあり、スペース的にも十分出来るのでは。卓球室なら他の施設からも誘導できるのでは。稼働率を上げるというよりも、運動を習慣化する市民が増えていくということも重要だと思うので、そういった方向性も検討してもいいのでは。

**(委員)**

施設の方向性の一つとしては、健康や高齢者というところかなと思う。IT 化が進むと、会議室を使わなくても会議が出来るようになり、施設の特徴を出していかないと施設の存廃にもつながっていくと思う。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、弘前市町田地区ふれあいセンターの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

利用者数に比べ利用件数が少ない理由は。

**(施設所管部)**

この施設は、交流センターの中で唯一、入浴設備を有しており、入浴する人が毎日利用し利用者数は増えている。また高齢者は無料となっている。それ以外の貸館利用率は低い状況にある。

**(委員)**

資料にある体育室の利用はどうか。

**(施設所管部)**

この体育室は地面が土となっており、利用率では約 30%となっている。室内には、網を張り、サッカーなどでの利用がある。もともとはゲートボールでの利用だったが、サッカーなどで地面に不具合を起こして利用率が低下している状況にある。

**(委員)**

もう少し工夫すれば、もっと利用出来るのでは。

**(施設所管部)**

面積はそんなに大きくなく、もともとゲートボールが前提だったため、みんなで何かをやるというような広さは無く、簡単なトレーニングなら出来ると思う。地面が土の運動スペースがある交流センターは、町田と裾野の交流センターとなっている。

**(委員)**

若い人たちが運動できる環境をつくるということは、若い人の流出を多少なりとも引き止めることにもつながっていく。あと、高齢者の健康増進とあったが、子ども世代が運動することで親世代にもつながっていくかもしれないので、上手く活用できればいい。そうしたところを今回の指定管理者が提案するのは難しいと考えるので、市で誘導する必要があると思う。

**(委員)**

土の部分の面積は、裾野と比べるとどうか。

**(施設所管部)**

裾野はテニスコート 1 面より少し広いくらいで、町田は高さが無いのと、広さとしては、裾野より少し狭いくらい。ゲートボールが出来る施設は、近くに河西体育センターがあり比較的大きな施設で、そちらに行っている可能性がある。河西体育センターは福祉部門で所管している施設である。

**(委員)**

ゲートボールでしか使用出来ない施設であれば、使用できるように整備しておく必要がある。

**(議長)**

他に質問等がなければ、弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、裾野地区体育文化交流センターの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

利用者や利用件数が年々減っている原因や分析は。

(施設所管部)

利用団体が減って来ているほか、この施設は土の体育室があり、以前はサッカー団体の利用があったが、いまは利用が無く野球のみとなっている。また野球団体も他の施設を利用しており、利用者数が減少している。

(委員)

土のグラウンドは以前、徹夜して予約を取ったと聞いたが。

(施設所管部)

冬場の土日だけの利用を取るために並んだものであり、全体でみると余裕がある。施設の場所は市内から遠く裾野地区の中でも鱒ヶ沢に近く、そこまで行って利用するのは、やはり地元の人ということになる。先ほどの宮川と同じで、高齢化や地元サークルが無くなるなどで利用が減ってきている。

(委員)

例えば小学校で使ってもらうとかはどうか。使ってもらって健康増進してもらうとか。

(施設所管部)

裾野小学校の児童数自体も少なくなっているが、小学校でも雨が降った場合には使用してもらっているほか、冬場には中学校のソフトボール部とか使用するなどで活用されている。

(委員)

場所的に利用が困難なところなので、施設の利活用について市でコーディネートしていく必要があると思う。

(委員)

陶芸室とあるが、窯もあるのか。

**(施設所管部)**

ある。施設を建てる際に、地元でワークショップを開き、そのなかで出た意見を参考にしており、土のグラウンドもそうした経緯で盛り込まれたものである。

**(委員)**

指定管理料以外で、市で負担する維持管理費はどういったものか。

**(施設所管部)**

裾野では、指定管理料以外で約 470 万円を市で負担しており、内訳で多いのが光熱水費、燃料費、清掃委託費、除排雪費などとなっている。

**(議長)**

他に質問等がなければ、裾野地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**【暫時休憩】**

**(議長)**

審議を再開する。次に、新和地区体育文化交流センターの選定方法等について、説明をお願いする。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

予算について、報償費の減とは何か。

**(施設所管部)**

指定事業にかかる講師料に関するものであり、実績に合わせて削減している。

**(委員)**

全般的な話だが、自主事業や指定事業を一所懸命に行っている施設と、そうでない施設があると思うので、今後 5 年間でどうしていくのかを考えていただきたい。

**(施設所管部)**

次の指定期間からは指定事業を無くして、全て自主事業とし

て指定管理者で実施していくこととしている。

**(委員)**

交流センターは町会的な団体に非公募で管理し、自主事業をお願いすると、〇〇教室とかという枠からはみ出ていかず、それだと限界があると思う。そのため、施設や地域の特色をもって活性化していくためには、ある程度、市のコーディネートやプランニングで後押ししてあげないと利用出来なくなっていくことになる。もう少し、市で切り口を見つけることをお願い出来ればと考える。

**(委員)**

市であれこれやれ、という指定管理側で考えなくなるので、情報提供するだけで良いと思う。いろんなどころでの活動を伝える。それをまとめるのが市の仕事だと思う。

**(議長)**

他に質問等がなければ、新和地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

交流施設の審議は以上となる。続いて集会施設の審議に入る。まず、集会施設の概要について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

それでは、それぞれの施設の審議に入る。まず、岩木嶽さわやかホールの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

収支における収入について、「その他」はどういった内容なのか。

**(施設所管部)**

地元町会で補填した分となっている。

**(委員)**

利用件数が少ないがどう考えているのか。

**(施設所管部)**

施設設置の時から地元町会での利用が基本となっており、通常の貸館という形ではなく、町会が自分たちの会合で使用したり、それ以外で使用したい場合は申込して料金を頂いているが、域外からの利用を望めるような施設では無く、地域性を踏まえるとこれくらいの稼働率と考える。

**(委員)**

設置目的に「地場製品の普及」とあるが、具体的に普及に資するようなことはあるのか。

**(施設所管部)**

以前は山菜の処理や加工、販売などで利用していたと聞いていたが、現在そのような活動は聞こえていない。もともとは、そうした面から都市部の住民と結びつきを深めようとした施設である。

**(委員)**

いつくらいに建てられた建物なのか。

**(事務局)**

平成 12 年に建てられている。

**(委員)**

平成 25 年度に利用者数が 1,000 人を超えているが、理由は。

**(施設所管部)**

町会による集会在が相次いだことによるもので報告されている。

**(委員)**

人数より利用件数が少ないので、もっと利用してもらいたい。

**(議長)**

他に質問等がなければ、岩木嶽さわやかホールの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、岩木常盤野コミュニティセンターの選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**



以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

こちらの建物の築年数は。

**(施設所管部)**

平成3年に建ち、平成15年に増築している。

**(委員)**

こちらの収入「その他」も、先ほどと同じ内容とすれば、同じ地域で2つの施設を管理しているのか。

**(施設所管部)**

先ほどの施設は、常盤野小中学校の向いにあり、嶽地域の人たちで管理している。この施設は、さらに奥に行った集落で管理する施設となっており利用する人も別々である。同じ町会であるが、こちらの施設管理は地元の人達だけで管理組合を設置し、そちらからの補填となる。

**(委員)**

市として維持費はあるのか。

**(施設所管部)**

実績ではここ数年は支出が無いが、大きな施設補修があれば対応することになる。細かな修繕は地元で対応している。

**(委員)**

先ほどのホールと今回の施設とも、平成25年度は利用者数が多く、それ以降は減ってきているが、要因は何か把握されているのか。それとも、その年だけたまたまなのか。

**(施設所管部)**

災害があった年なので、何らかが関係しているかも知れないが、詳細は不明である。

**(議長)**

他に質問等がなければ、岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

次に、昴地区集会所の選定方法等について、説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

**(議長)**

以上の説明について、質問や意見はないか。

**(委員)**

利用料金と利用件数の関係について、先ほどの施設と比べると、利用料金は同じくらいだが、利用件数はこちらの施設が多いが。

**(施設所管部)**

利用料金について、岩木嶽さわやかホールは1日当たり17,480円を上限とし、それ以内で決めることとしている。昴地区集会所の場合は、1日当たり11,000円以内としており、料金体系の違いとなっている。

また、地元利用の場合は基本、無料としており、収益を目的とした場合などの利用は有料としている。

**(委員)**

昴町会は何戸くらいあるのか。多いのか。

**(施設所管部)**

戸数として100あるかないかと思う。ここは相馬地区で団地として分譲した町会である。

**(委員)**

施設の利用が減っているが、その辺はどういう感じなのか。

**(施設所管部)**

主な利用は町会の集まりであり、町会の会合が減ってきていると考える。

**(委員)**

この施設形態は利用料金で賄っている施設だが、指定管理料を支払っているが明らかに稼働率が良くない施設もある。こうした線引きはどう考えているのか。地域で利用するのであれば、利用料金制として地域が自分たちの責任で管理していくというのは、ある意味、良いやり方かなと思う。

**(施設所管部)**

ここは地元の集会施設として合併前に建てた施設であり、一般の人に広く利用を呼び掛けて、常に開けておく施設では無いため、市でも指定管理料を支払わず利用料金と地元負担で賄うこととしている。交流センターは広く市民に利用していただくということで、常に開館しているという施設の性質の違いがある。また規模についても、広く市民に開放できる大きさでもなく、あくまで町会、集会所という規模のものである。

**(委員)**

職員を常駐させるかどうかの違いかと思うが、もう少し長い視野で見た時に、人口が減っていく中で、前者で区分されていたモノが、場合によっては後者に区分されるモノが出てくるの

	<p>ではないかと思う。そういう問題意識を持っていただきたいという意味での質問である。</p> <p><b>(委員)</b></p> <p>関連して、昴の施設は 369 m<sup>2</sup>、三省の施設は 433 m<sup>2</sup>と大きさではそんなに変わらないと思い、利用者を広げられないのであれば、今後、岩木や相馬方式の方に移っていただくことも考えていく必要があると思う。</p> <p><b>(施設所管部)</b></p> <p>先ほども話したが、公共施設全体のあり方で考えていく必要がある。合併前に建てた、さきほどの集会施設は国の補助が入っており、簡単に譲渡できないようになっているが、今後、人口減少の中で公共施設全体の利用目的も考えていかないとけない。</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>他に質問等がなければ、昴地区集会所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当であるとしてよろしいか。</p> <p>&lt;委員了承&gt;</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局から今後の予定について説明&gt;</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>